

# 計 画 書

## 那覇広域都市計画公園の変更（南風原町決定）

都市計画公園中5・5・南1号黄金森公園を次のように変更する。

種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番号	公園名			
総合公園	5・5・南1号	黄金森公園	南風原町 字宮平宇底堂原 手登根原 慶原 字兼城石原 字喜屋武大門原 毛原 宇地真原 宇照屋東原	約23.1ha	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 陸上競技場</li> <li>・ 野球場</li> <li>・ テニスコート</li> <li>・ 体験学習施設</li> <li>・ 集会所</li> <li>・ 体育館</li> </ul>

「区域は計画図表示のとおり」

理由

黄金森公園は、昭和56年3月に当初の都市計画決定を行い、その後、他事業の影響や社会情勢の変化に伴い平成8年、平成16年及び平成23年に区域の変更を行ってきたが、当初より計画のあった体育館の整備には至っていません。このため、今回の変更は、体育館整備の敷地を確保するため、黄金森公園の区域の拡大を行うものです。

南風原町の人口は、昭和55(1980)年の20,679人から、令和2(2020)年には40,440人となり、この40年間で2倍近く増加し、町民の体育館施設利用ニーズも高まっています。町民の誰もが利用しやすく、レクリエーション、健康増進等に取組む事ができ、子供達が夢を育む交流拠点として地域の活性化に寄与する施設整備が求められており、町民の多様な施設利用ニーズに対応するとともに幅広い利用者へも対応する必要があります。令和4年度に体育館基本計画について黄金森公園設計等策定委員会で検討を行い、アリーナ、トレーニングルーム、観覧席、会議室等の諸室を設定し、あわせて駐車場、緑地・広場を配置する計画としており、敷地面積約2.6haを設定しています。現在の黄金森公園内で、この敷地を確保することは困難であること、また既存の運動施設との連携による相乗効果で住民等の利便性向上を図りたいとの趣旨から、公園入口東側に新たに体育館の敷地を配置することとし、黄金森公園へ編入するため、都市計画の変更を行います。